

立川市立小・中学校における教員の働き方改革について（案）

平成30年 1月11日
第3回総合教育会議資料1
教育部指導課

文部科学省教員勤務実態調査（平成28年度）※〈〉内は東京都
一週間あたりの在校時間
小学校=校長・54時間59分〈55時間59分〉 副校長・教頭・63時間34分〈68時間33分〉 教諭・57時間25分〈58時間33分〉 養護教諭・51時間03分〈47時間45分〉
中学校=校長・55時間57分〈58時間42分〉 副校長・教頭・63時間36分〈65時間54分〉 教諭・63時間36分〈64時間35分〉 養護教諭・52時間42分〈54時間50分〉

都 公立校教員の勤務時間に関する調査（平成29年度）
週60時間を超す教員の割合
小学校:37.4% 中学校:68.2%

過労死ライン：週60時間超

国の動き

中央教育審議会「学校における働き方改革特別部会」
◇ 第1回平成29年7月11日～第9回12月12日

- 「学校における働き方改革に係る緊急提言」（平成29年8月29日）
- 1 校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること
 - 2 全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進していくこと
 - 3 国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させること

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）」
（平成29年12月22日）

- ◇学校以外が担うべき業務：①登下校に関する対応、②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応、③学校徴収金の徴収・管理、④地域ボランティアとの連絡調整
- ◇学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務：⑤調査・統計等への回答等、⑥児童生徒の休み時間における対応、⑦校内清掃、⑧部活動
- ◇教師の業務だが負担軽減が可能な業務：⑨給食時の対応、⑩授業準備、⑪学習評価や成績処理、⑫学校行事の準備・運営、⑬進路指導、⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応

- ◇「学校における働き方改革」実現に向けた環境整備
- 英語専科を担当する教師の充実・中学校生活指導担当教師の充実
 - 共同学校事務体制の強化のための事務職員の充実
 - スクールソーシャルワーカーの全中学校区の配置等

学校における働き方改革に関する総合的な方策

都の動き

- 「『ライフ・ワーク・バランス』推進プラン」（平成29年1月）
- 「残業ゼロ」への職場づくりを都の働き方改革の突破口とし、各職場の仕事の進め方や働き方の改革を促す。
- 「20時退庁」「残業削減マラソン」
 - 「イクボス宣言」
 - 事業所内保育所「とちょう保育園」の開設
 - 育児と仕事の両立に資する柔軟な働き方

- 「学校の働き方改革プラン（仮称）」素案（平成29年7月）
- 業務改善：教員が専門性を発揮できる環境の整備
 - 意識改革：長時間労働という働き方を見直す、両立支援の推進
 - 部活動における負担軽減
 - 指導体制の充実

- 「学校における働き方改革推進プラン（仮称）」中間のまとめ（平成29年11月22日）
- 1 在校時間の適切な把握と意識改革の推進：校長、副校長、教員一人一人が、勤務時間を意識した働き方を実践できるよう、教員の在校時間を適切に把握するとともに、働き方の見直しに向けた意識改革を推進
 - 2 教員業務の見直しと業務改善の推進：教員の専門性の発揮が求められる業務を精選し、教員以外の者が担うことができるものについては役割分担を見直すなど学校や教員の業務の軽減を図るとともに、業務改善についても併せて実施
 - 3 教員を支える人員体制の確保：教員の増員や事務職員との役割分担の見直しとともに、専門スタッフや外部人材等の活用により、学校の組織運営や指導体制を強化
 - 4 部活動の負担を軽減：学校における他の教育活動とのバランス等の観点から部活動の在り方を見直し、その適正化を図るとともに、顧
 - 5 ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備：ライフ・ワーク・バランスの実現に向け、教員の仕事と家庭の両立を支援

学校における働き方改革推進プラン

立川市の取組

立川市スマートワーク宣言（平成29年5月31日）

スマートワーク：「限られた勤務時間の中で、質の高い仕事を行い、最大の効果を出す働き方」

「働き方改革」

〈SWITCH Tachikawa 2020〉
（平成29年6月1日）

生活と仕事の両立・調和を図り、持続可能な市政運営を進めていく。

Simple=簡素化、Wise=賢く、i=職員、Time-value=時間価値、Change=変革、Honest=誠実

「学校の働き方改革推進プラン検討準備委員会」（平成29年7月）

- 教員の意識改革、部活動に於ける負担軽減、業務改善等において、立川市教育委員会の取組と学校の取組を整理
- 校長、副校長、主幹教諭から委員を選出し、ボトムアップ型（学校・教員の立場に立った）の議論を基に提言を作成、提出

「学校の働き方改革推進プラン検討委員会」（平成29年9月1日～第4回平成30年1月12日）

- 膨大になってしまった学校及び教師の業務の範囲を明確にし、限られた時間の中で教師の専門性を生かしつつ、児童・生徒に接する時間を十分確保し、児童・生徒に真に必要な総合的な指導を持続的に行うことのできる状況・環境を創出するプランを教師・学校の立場から、本市教育委員会に提言することを目的とする。

「学校の働き方改革推進プラン検討委員会」提言骨子（案）（平成30年1月）
○学校 ☆市教委

- 1 教員の意識改革
 - 教員の退勤予定時刻の可視化
 - ☆タイムカードの導入
 - ☆留守番電話の設置
 - ☆保護者・市民への理解啓発
- 2 業務改善の推進の強化
 - 経営支援部の設置
 - 教育情報フォーラムの活用促進
 - 週当たり2日以上以上の休養日の設定
 - ☆部活動指導員の導入
- 3 勤務環境の充実
 - 職員室等、働きやすい環境整備
 - ☆校務支援システムの導入
 - ☆事務機器最新型のリース導入
 - ☆学校支援員の拡充等

「立川市立学校働き方改革推進プラン（案）」 □短期 ■中長期

- 1 在校時間の把握と意識改革（働き方）
 - 研修の実施 □学校閉庁日の推奨
 - 保護者・市民への理解啓発
 - 年休取得率50%以上推奨 □時間外連絡体制の確立
- 2 部活動の負担軽減
 - 部活動指導員の導入 □週休日2日設定
 - 複数の学校による合同部活動
 - 総合型地域スポーツクラブとの連携
- 3 業務改善・指導体制の充実
 - 各種調査の厳選・簡略化・計画の提示
 - 地域学校協働本部事業 □経営支援部の充実
 - コミュニティ・スクールの導入
 - スクール・サポート・スタッフの一部導入
 - 副校長補佐の一部導入 □共同事務室の設置
 - 校務支援システム
 - 事務機器最新型リース ■学校支援員の拡充

立川市立学校の働き方改革推進プランの策定（平成三十年三月）